

病・診連携休日 急患診療室当番医 【6月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00～12:00
13:00～16:00

場所 ひだか病院内

5日 西本 研志 医師
12日 村上 浩一 医師
19日 玉置 陽司 医師
26日 中村 成宏 医師

当番医が変更になることもあります。

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00～20:00
(受付19:30まで)

場所 ひだか病院内

4日 中井 寛明 医師
11日 ひだか病院 医師
18日 家永 信彦 医師
25日 龍神 弘幸 医師

- ・受診する場合は電話等で事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象なので、診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。

ひだか病院
☎0738-22-1111

6月23日から29日は
「男女共同参画週間」です

令和4年度のキャッチフレーズ
「あなたらしい」を築く、

「あなたらしい」社会へ

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには行政だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

わたしたちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

社会福祉課

人権・男女共同参画推進室

☎0738・23・5508

災害時協力井戸の登録を
お願いします

御坊市では、災害時に水道が機能しなくなった場合に備えて、トイレや洗濯等に使用できる生活用水を無償で提供していただける「災害時協力井戸」の登録をお願いしています。

登録要件

- ①市内に所在していること
- ②井戸として使用しており、引き続き井戸として使用するもの
- ③災害時に無償で井戸水を提供できること
- ④屋外等で使用しやすい場所にあること
- ⑤外部からごみなどを防ぐ井戸枠等があること
- ⑥井戸を汚染するようないものが周囲にないこと
- ⑦生活用水として不適切な水質でないこと

登録の手続き

- ①災害時生活用水協力井戸登録申請書に必要事項を記入して防災対策課まで申し込みください。
- ②受付後、実地調査・水質調査を行い登録書により通知します。

- ⑧所在地等を公表できること
- ⑨本制度に賛同いただけること
- ⑩その他登録に不適当な理由がないこと

申・問 防災対策課

☎0738・23・5528

詳しい情報は
こちらから



(市ホームページ)



市役所年金相談会のお知らせ

年金記録の確認、年金の請求、年金見込み額の試算など、国民年金・厚生年金についてのご相談・手続きをお受けします。ぜひ、ご利用ください。

◆相談日・場所

相談日	相談場所
令和4年 6月16日(木)	御坊市役所 3階会議室
〃 7月21日(木)	御坊市役所 5階会議室
〃 9月15日(木)	御坊市役所 3階会議室
〃 10月20日(木)	御坊市役所 3階会議室
〃 11月17日(木)	御坊市役所 3階会議室
令和5年 1月19日(木)	御坊市役所 3階会議室
〃 2月16日(木)	御坊市役所 5階会議室
〃 3月16日(木)	御坊市役所 5階会議室

◆相談時間 10:00～11:30、13:00～15:00

◆申し込み 電話予約が必要です。各相談日の1か月前から予約受付

田辺年金事務所 お客様相談室 ☎0739-24-0432

自動音声による案内が流れますので「最初の案内でプッシュボタン①を押して、次の案内でプッシュボタン②を押す。」または「番号を押さず、自動音声案内終了後、職員が応答するまでお待ちください。」

◆問い合わせ 国保年金課 ☎0738-23-5530